

食品表示に関する講習会 ～食品等のリコール情報の報告制度～

平成 30 年の食品衛生法および食品表示法の改正にともない、令和 3 年 6 月 1 日から、食品等に関わる事業者が、食品等の自主回収(リコール)を行う場合、リコール情報を行政に届け出ることが義務化されました。本講習会では、食品等のリコール情報の報告制度について、概要と対応方法、注意すべきポイント等を解説します。

○開催日時：令和 3 年 7 月 2 日(金) 13:30-15:30

○内 容：「食品等のリコール情報の報告制度の概要と対応」

- ・報告制度の概要
- ・事例紹介
- ・食品衛生申請等システムについて
- ・食品製造事業者が注意すべきポイント など

(講 師) 山梨県産業技術センター 客員研究員

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 専門委員
蒲生 恵美 氏

○開催方法：オンライン (Cisco Webex を使用します。ミーティング ID、パスワードは 6/30 に送ります)

PC 等の環境が整わない場合は下記会場でも受講可能です。ただし、県内の方に限ります。

山梨県産業技術センター高度技術開発棟 2 階共同研究エリア (甲府市大津町 2094) (定員 26 名)

○参加費：無料 ○申込締切：6 月 25 日(金) ○対象者：食品製造事業者

※事前質問のある方は内容を下記(問い合わせ先)にご連絡いただければ講師へ伝えます(6 月 23 日締切)

＜電子メール または FAX でお申し込み下さい＞

① 電子メールでの申込方法

「会社名」「会社住所」「連絡担当者名(複数の方が聴講される場合)」

「参加者名・役職」「受講方法(オンライン/産業技術センター)」「参加者の E-Mail アドレス」

以上の内容を yitc-kit01@pref.yamanashi.lg.jp に送信ください。

② FAX での申込方法

下記様式にご記入後 FAX 番号 055-243-6110 に送信ください

会社名

連絡担当者

電話番号

連絡担当者の E-Mail

会社住所 〒

参加者名	役職名	受講方法 (○をつけて下さい)	受講方法がオンラインの場合 E-Mail アドレスを 記入下さい。上記「連絡担当者の E-Mail」と 同じ場合は、記入する必要はございません。
		オンライン / 産業技術センター	
		オンライン / 産業技術センター	
		オンライン / 産業技術センター	

・講演中の写真撮影、ビデオ・動画撮影、録音行為は禁止とさせていただきます。

・研修の開催にあたり、受講者の健康と安全を最優先とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底します。

・会場受講者の方はマスクの着用をお願いいたします。また、事前に体温測定を行い、健康状態に不安がある場合は受講をご遠慮下さい。